

当初・変更

工事執行機関 05010

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年2月10日
工事番号	21-05010-0006	工 事 名	福島県震度情報ネットワーク双葉町整備工事	着工	令和4年2月10日
入札執行年月日	令和4年2月3日	発注種別	15 通信設備工事	完成	令和4年9月30日
審 議 番 号	公所	本庁	000000		
路線・河川名	双葉郡双葉町大字長塚字町西地内他			予定価格	14,033,800
工事箇所 自	双葉郡双葉町大字長塚字町西地内他			最低制限価格	
至	双葉郡双葉町大字長塚字町西地内他			調査基準価格	
工 事 概 要	震度情報ネットワーク設備 1式 (震度情報ネットワーク移転整備)				

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100000461 NECネッツエスアイ（株） 福島営業所	福島市 本町5-5 殖銀フコク生命ビル8階		
	(1) 12,500,000	(2)	13,750,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式 3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

・随意契約とする理由

県震度情報ネットワークは、地震発生時の各自治体の職員参集や災害応急対応、消防庁における迅速な広域応援体制及び気象庁が発表する震度情報に活用されており、平成21～22年度にNECネットエスアイ(株)が開発、構築したものである。

この工事は、双葉町役場の仮設庁舎への移転に伴い、震度情報ネットワーク設備を双葉町両竹公民館から仮設庁舎に移転整備するものである。

同ネットワークは、障害監視、回線接続等の機能を有し、これらを正常に動作させるためのハード・ソフトウェア等の技術的事項において、既存の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既存の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、当該相手方との単独随意契約により行うこととした。

・見積りの相手方を選定した理由

既存のネットワークは、NECネットエスアイ(株)が開発、構築したものであるため。

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 ☐ 1 現場精査による数量増（減） ☐ 2 （ ）工事追加による増額 ☐ 3 その他（ ）	